

令和6年（55期生） 臨床実習

口腔リハビリテーション科
（摂食嚥下機能回復部）

はじめに

日本は、平均寿命の着実な伸びと出生率の低下により世界に例を見ない速さで人口の高齢化が進んでいる。65歳以上の高齢者の全人口に占める割合によって、高齢化社会（7%以上）、高齢社会（14%以上）、超高齢社会（21%以上）という呼び名があるが、日本は1970年に高齢化社会、1994年には高齢社会に入った。2021年時点では高齢者の占める割合は29%を越え、さらに2050年には実に35%を越える人が高齢者で占められるとされており、人口の高齢化の急速化は明らかである。

高齢者の歯及び口腔の健康を保つことは、咀嚼や咬合だけでなく、全身の健康を維持し食事や会話を楽しむなどのQuality of life (QOL) を向上させ、豊かな人生を送るための基礎になると考えられる。これらを背景として、近年寝たきり老人などの在宅療養者をはじめ、老人保健施設・特別養護老人ホームなどから、歯科治療や口腔ケアのみならず「食べる」ためのケアを望む声が寄せられるようになった。

寝たきりなどで医療施設への通院が困難な場合に医師が実際に自宅や施設へと赴いて治療を行う訪問診療は歯科診療にも取り入れられているが、歯科の場合は内科などとは違い多くの技術的な問題から全ての治療を訪問で行うことはできない。しかし、要介護者の主訴の大部分である義歯の修理・調整などは往診で対応できるものが多くあり、さらに、口腔内を清潔に保つことにより介護者への精神的負担を軽減できるばかりでなく、誤嚥による肺炎を防ぐことができることが報告されていることを踏まえて、歯科医師、歯科衛生士の訪問による歯科治療や口腔衛生指導も医療保険や介護保険に導入された。

一方、高齢化が進む中で同時に高齢者を中心とした嚥下障害患者数も増加傾向にある。様々な原因で生じる摂食嚥下障害に対しては、多職種によるチームアプローチの必要性があるが、ことに歯科領域においては口腔ケア、摂食嚥下訓練、歯科補綴、手術的アプローチなどの重要性だけでなく、低栄養、脱水、誤嚥性肺炎などのリスク管理の必要性を熟知しておかねばいけない。以上を背景として学生教育の場においても、歯科医学教授要綱の中に「高齢者の摂食嚥下障害とリハビリテーション」がキーワードとして盛り込まれた。臨床場面においては、医師や歯科医師の指導のもとにチームが機能するべきであることに異論はない。しかしながら、現状では、歯科医が嚥下障害の臨床に携わることは必須とされていない。

高齢化が進む日本で、地域医療の中核を担う歯科医師になるために、福祉制度や総合医療の現場で歯科医師が取り組む訪問診療の見学を行ったり、摂食嚥下障害の臨床を学習したりすることで、訪問診療においては臨床の現場での歯科医療技術やその限界を考えるとともに、要介護者に対する態度や日常介護を学び、摂食嚥下障害の臨床において歯科医が必要とされる知識や基本的な手技を学ぶ。

歯科訪問診療見学実習

今年度は新型コロナウイルス感染症拡大予防のため、本実習は中止となる可能性がある。
その場合は、別途レポート等にて対応する。

見学日程

- 4, 5, 6月の火曜日, 水曜日の午前もしくは午後。一回につき4人まで。
- 午前8時50分(午後の場合は午後12時50分)に医局に集合。
医局にいる担当ライターのチェック後タクシーで施設へ向かう。白衣はあらかじめ着てくること。
- 午前9時30分から11時半(午後の場合は午後1時30分から3時半)まで見学実習。
- 終了後はタクシーにて大学へ。
歯学部玄関到着後に医局に戻り、担当ライターより総括、レポート課題を受けて解散。

見学先

- 火曜日
午前 あすか(介護老人保健施設 新潟市西区木場字堤56番地 025-280-3370)
午後 にいがた恵風園(特別養護老人ホーム 新潟市江南区鍋湯新田382 025-280-3370)
- 水曜日
午前 第二にいがた園(介護老人保健施設 新潟市江南区祖父興野270-1 025-285-1800)
午前 関屋おもと園(特別養護老人ホーム 新潟市中央区関屋大川前1-2-36 025-231-5660)
午後 おもと園(特別養護老人ホーム 新潟市中央区鳥屋野4丁目17番5号 025-283-5060)

用意するもの

白衣, 名札, マスク, 手袋(いずれも数セット), 内履き, 筆記用具, ポケットに入る程度のノート類

施設到着後の予定

- 1). 玄関にて内履きに履き替えて入館する。職員、入所者への挨拶を忘れずに。
- 2). 歯科診療コーナーに集合。担当教員の説明のもとに実際の診療場面の見学を行う。
現地には更衣室がないので注意。 服装は臨床実習に準ずる。
- 3). 場合によっては、次の患者様が待たれていることもある。
状況に応じて、担当医、担当歯科衛生士の指示のもとに問診を行ったり、コミュニケーションを図ったり、車椅子での移動・移乗の介助を行う。

評価

見学後に担当ライターよりレポートの課題が与えられる。提出期限は一週間。提出先は医局とする。施設での態度およびレポート内容を総合して評価を行う。

注意事項

- 1). 施設内の見学に際しては、各担当医または各施設の担当者の指示に従うこと。
- 2). 実習場所での携帯電話の使用は禁ずる。電源を切っておくこと。
- 3). 私語は慎み、言葉使いに注意すること。
 - ① それぞれの施設には個別の生活リズムや習慣がある。施設は、入所者にとっては日常生活の場であることに留意し、生活の妨げとならぬよう心がけること。
 - ② こちら側の価値観を押し付けない。
「訪問してあげている」、という態度や気持ちは相手にも伝わってしまうので注意。
 - ③ 認知症のある方に対しても基本的には敬語を用い、ゆっくりと丁寧に話しをする。
また、「おじいちゃん」「おばあちゃん」とは呼ばずに名前で呼ぶ。
 - ④ 診療内容や行為を説明するときは、専門用語を使わず患者にわかる用語を使う。
 - ⑤ 目線は大切。上から見下ろす目線ではなく、相手の目線に立って話をするようにする。
- 4). 実習場所に私物は持ち込まないこと。
- 5). 服装・身だしなみに注意すること。
 - ① 清楚な服装とする。
 - ② 爪は短く切り、マニキュアは塗らないこと。
 - ③ その他社会人として恥ずかしくないレベルの身なりを自分で判断する。
- 6). 病気等でやむを得ず欠席する場合は、下記までに連絡すること。

連絡先

摂食嚥下リハビリテーション学分野医局	025-227-2999
東2階 摂食嚥下リハビリテーション室	025-227-0313

患者実習

実習日程

- 1～7月中の一週間（月～金）. 一週につき3人まで.
- オリエンテーションを行うのでその週の月曜日午前8時までに摂食嚥下リハビリテーション学分野・医局(C502)に集合する. その際、実習書および患者実習サマリを持参すること.

実習内容

- 1). 各自に提出用シートを配布し、患者を配当し、担当ライターの指示に従い以下の実習を行う.
- 2). 摂食機能療法に立ち会う. ただし、配当患者に摂食機能療法が施行されない場合は、配当患者に限らないものとする. その場合、担当医の指示に従う.
- 3). 嚥下造影検査または嚥下内視鏡検査に立ち会う. 必要に応じて、移動や移乗時の介助・補助などを手伝える. また、配当患者が同週に検査を予定していない場合は、担当ライターの判断のもとに別の患者の検査に立ち会ったり、過去に撮影した配当患者のデータを閲覧する. 嚥下造影検査または嚥下内視鏡検査の結果より、担当ライターの指示のもとに診断を行う（サマリ参照）.
- 4). 火曜日に行われる言語聴覚士ミーティング、および木曜日に行われる症例検討会に参加する.
- 5). 火曜日の午前に、くちのかわき・味覚外来の見学を行う.
- 6). 木曜日の午前に行われる、嚥下内視鏡検査についての研修に参加し、基本的な手技について見学する.
- 7). 翌週の水曜日までに、配当患者のサマリを作成して提出すること.
- 8). 翌週の金曜日までに、担当ライターより出された課題についてのレポートを作成して提出すること.
- 9). 多職種連携に関わるカンファレンス（病棟カンファレンス、NSTカンファレンス、摂食嚥下支援チームカンファ等）に1回以上参加する. カンファレンスが開催されない場合は代替レポートを課す. 他のレポート同様翌週の金曜日までに作成して提出すること.
- 10). 患者実習後に、教授試問を行う. 日程については、別紙参照.

評価

担当ライターより、各項目においてレポートが出される. 課題に沿ったレポートを作成する. また、摂食機能評価・実施用紙（別紙）の内容に基づいて配当患者のサマリを作成する. レポート課題の提出期限は翌週金曜日、患者サマリの提出期限は翌週水曜日、提出先は医局とする. 患者実習における態度、提出物の内容、および教授諮問の結果を総合して評価を行う.

実習点について

患者サマリの作成について10点の実習点を与え、実習実績点に加算する。

また、履修必須項目とは別に、嚥下内視鏡検査または嚥下造影検査などの見学希望については、担当教員に事前に申し出た上で症例によってはこれを許可する。

見学に関するレポートを提出したものに対して、1件につき5点の実習点を与える。

注意

患者実習の週は、以下の実習内容を優先とする。

- | | |
|----|---|
| 月曜 | 午後1時より嚥下造影検査（外来棟5階 歯科嚥下機能検査室） |
| 火曜 | 午前8時30分より言語聴覚士ミーティング（東病棟2階 摂食嚥下リハ室）
午前中はくちのかわき・味覚外来見学（外来棟4階 Eブロック） |
| 木曜 | 午前9時より嚥下内視鏡検査実習（東病棟2階 摂食嚥下リハ室）
午前10時より嚥下造影検査（外来棟5階 歯科嚥下機能検査室）
午後3時過ぎより症例検討会（外来棟3階 第1検討会室） |

2F

